

保護者の皆様

【下にやさしい日本語の文があります】

横浜市教育委員会
横浜市立西寺尾第二小学校
校長 藤岡 一俊

6月15日からの第二期の登下校と授業について

保護者の皆様には、横浜市の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業中、学校再開（第一期）に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、「6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ」でもお知らせしましたとおり、第二期（6月15日（月）～30日（火））は、**午前中、学級での半日程度**の授業を行います。また、登下校時間、健康観察票の確認、授業時程など次のように行いますので、お子さんをご確認のうえ、安全に登校できるようにご配慮ください。

1 段階的な学校再開（第二期）について

- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）

午前中、学級での半日程度（4時間授業）の授業を行います。**この期間、給食は実施しません。**また、特設クラブ等も実施しません。

（2）再開にあたっての留意点

次の点に配慮した上で、教育活動を再開しています。

- ・ こまめな換気の徹底（できうる限り教室内の常時換気をします）
- ・ 多くの方が手の届く距離に集まらないための配慮（机の配置を工夫しながら授業します）
- ・ **近距離での会話や大声での発声への配慮（ご家庭でも指導ください）**
- ・ **飛沫飛散防止のためのマスク着用（学校に入ったら必ず着用をお願いします）**
- ・ **手洗い等の励行を指導（ご家庭でもご指導ください）**

※保健管理や環境衛生に十分配慮した上で教育活動を行いますので、ご家庭でもお子さんと確認し、安全、安心な学校生活が送れるようにご配慮ください。

2 第二期の登下校について（6月15日（月）～30日（火））

☆**登校時間 8：15～8：30**（授業開始8：50～授業終了11：50）

※**学校到着時間を考えて、余裕を見て登校していただけるように、ご家庭を出発する時刻の調整**をお願いします。8：15以前に学校についた場合には、校庭で待つこととなります。校舎内には入れません。

※**6月17日（水）以降は、健康観察票を学年フロアでチェック**します（3健康観察票の確認を参照）。昇降口～校舎内教室までの「密」な状態を防ぐため、昇降口で職員が声掛けをします。指示に従って間隔を開けて待ちながら、教室に向かい校内に入ります。

☆**下校時刻12：05頃**

※昇降口での「密」な状態を防ぐため、学年、学級によって多少時刻が変動します。

3 健康観察票の確認

学校再開後のご家庭での健康観察、検温、記入と押印、ありがとうございます。保護者の方のご協力で健康観察票忘れや記入漏れなどがだいぶ減りました。現在、校庭での確認を行っていますが、きちんと行ってくる子が増えたこと、梅雨に入り雨模様の日が増えることなどを考慮し、**6月17日（水）から各学年フロアで担任が健康観察票のチェック**を行い、教

室に入るように変更します（※15日（月）、16日（火）は、校庭でチェックを行います）。
※17日（水）以降の健康観察票のチェックについては、本日配布した別紙「17日（水）以降の各学年の健康観察票チェックの仕方」を参照ください。

4 持ち物等について

- 毎朝の健康観察と**健康観察票（健康状態をチェック、体温を記入し、押印）**
- 予備のマスク（常にランドセルに入れておく）**
 - ・キッズ（区分2）にいく子はキッズに持っていくカードなど
 - ・水筒（年間を通して持ってきてよいこととします）、ハンカチ、ティッシュ

5 マスク着用と熱中症対策について

現在、感染症対策としてマスク着用が求められていますが、このところの暑さでは熱中症の心配もぬぐえません。文科省の通知では、熱中症被害が発生する可能性が高い場合にはマスクを外すことも可能、とあります。

本校では、次のことを守ったうえで、**マスクを外して登下校することを可能**とします。周りの児童に安心感を持っていただくため、**学校到着時（校舎内に入るとき）にはマスクを着用させます。**（マスクを入れる手提げがあると便利です。）

- 登下校中は、**十分な距離（2m以上）を保つこと。走らず、歩いて学校にくること。**
- なるべく会話はしないこと。**

※学校でも指導しますが、ご家庭でも**登下校中の友達との距離感や、周りの子とできるだけ話はしないことなどを指導**してください。

※特に低学年の児童には、マスクを外したり、つけたりすることは大変難しい作業です。**ご家庭でマスクの脱着の練習**をさせてください。

6 児童の健康状態の把握について

児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、**体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせて**ください。また、**発熱等の風邪症状がみられる場合には、かかりつけ小児医療機関などにご相談**ください。登校に際しては、**健康観察票を忘れずに持たせて**ください。その際、**体温記入と押印漏れがないか、保護者の確認**をお願いします。**忘れた場合には保護者の方と連絡、原則として届けていただくこと**になります。

登校後の児童の発熱など、具合が悪い時には学校で様子を見ることは致しません。文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じますので、**お迎えをお願いします。**

7 その他

- **特に低学年の児童については、でき得る限りの登下校の見守り**をお願いします。
- **第二期以降は、学校での緊急受け入れはありません。保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にはご相談**ください。
- キッズクラブ（区分2）の受け入れは12：00頃からになる予定です。詳しくはキッズクラブにご相談ください。
- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力が不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようをお願いします。また、**児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談**ください。

保護者の皆様

横浜市立西寺尾第二小学校
校長 藤岡 一俊

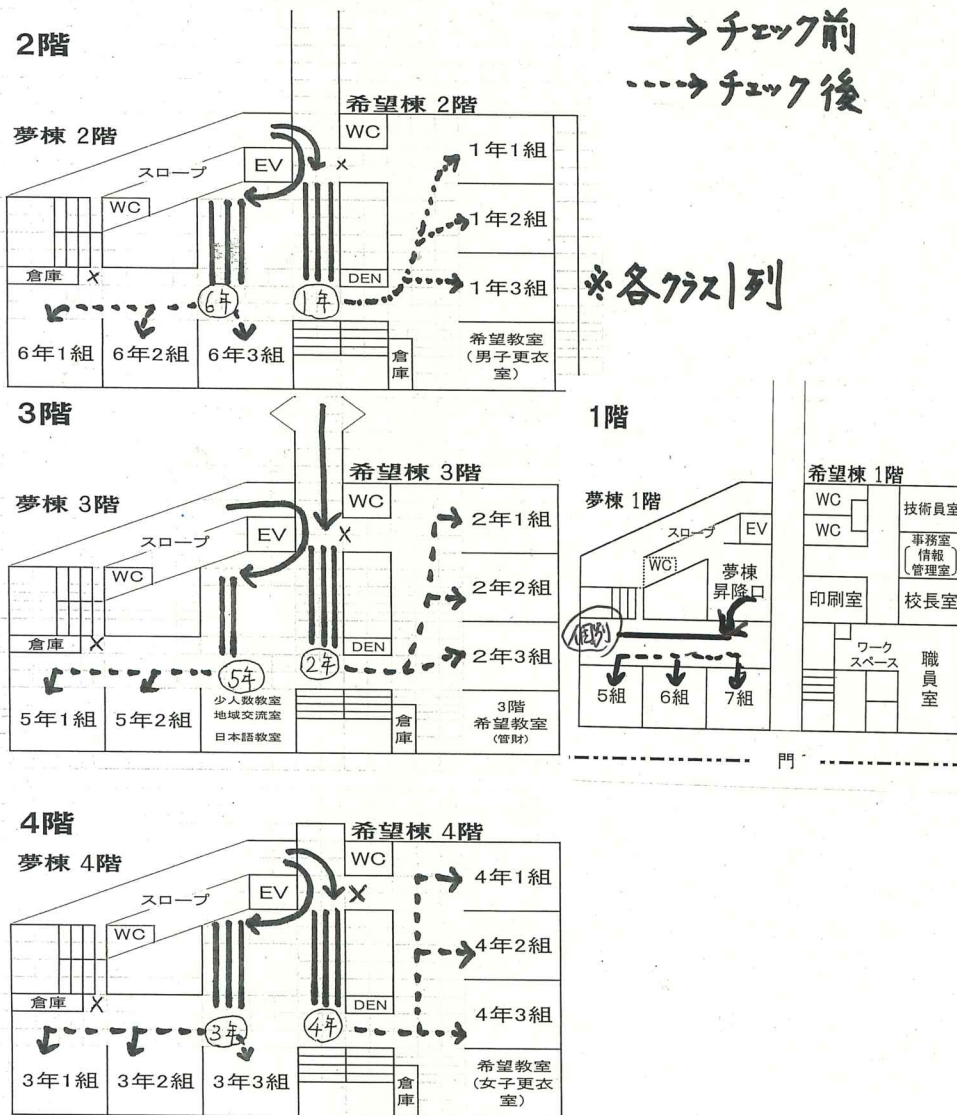
6月17日（水）以降の各学年の健康観察票チェックの仕方

○登校児童導線・健康観察場所

- 【1階】 個別支援級：夢棟昇降口～個別支援級前廊下
- 【2階】 1年・6年：夢棟昇降口～スロープ
- 【3階】 2年：力棟昇降口～グレー階段
5年：力棟昇降口～2階までグレー階段～スロープ
- 【4階】 3年・4年：力棟昇降口～3階までグレー階段～スロープ
- 【検温忘れ・カード忘れ等】 全学年：ピンク階段のみ（往復）

※二期の下校も登校の逆を通る。

※一方通行



令和2年6月11日

保護者の皆様

横浜市教育委員会

【やさしい日本語】

横浜市立西寺尾第二小学校
校長 藤岡 一俊

6月15日からの第二期の登下校と授業について

学校の教育活動へのご理解とご協力誠にありがとうございます。

第二期（6月15日（月）～30日（火））は、午前中、学級での半日程度の授業を行います。

1 第二期 6月15日（月）～30日（火）

午前中、学級での半日程度（4時間授業）の授業を行います。この期間、給食はありません。特設クラブもありません。

授業の時に学校が注意すること（おうちでもお子さんに話してください）

- ・ 教室の窓を開けて授業をします。
- ・ せまい場所にたくさんの方が集まりません。
- ・ 人と人が近い場所で話したり、大声で話したりしません。
- ・ 学校に入ったらマスクをつけます。
- ・ 手洗いをします。

2 第二期の登下校について（6月15日（月）～30日（火））

☆登校時間 8：15～8：30（授業開始8：50～授業終了11：50）

※8：15以前に学校についた場合には、校庭で待つこととなります。校舎内には入れません。

※6月17日（水）以降は、健康観察票を学年フロアでチェックします（3健康観察票の確認を参照）。昇降口から「密」にならないように、職員が声掛けをして校内に入ります。

☆下校時刻 12：05頃

※昇降口で「密」にならないように、学年、学級によって多少時刻が変動します。

3 健康観察票の確認

これまで、ご家庭での健康観察、検温、記入とハンコやサインをありがとうございます。これから、梅雨に入り雨の日が増えることなどを考え、6月17日（水）から各学年フロアで担任が健康観察票のチェックをおこないます。

15日、16日は、校庭でチェックをします。

※17日（水）からの健康観察票のチェックについては、別紙「17日（水）以降の各学年の

健康観察票チェックの仕方を見てください。

4 も 持ってくるもの

- 健康観察票（熱を計って体温を書いて、ハンコを押すか、サインをします）
- もう一枚のマスク（いつもランドセルに入れておきます）
- ・キッズ（区分2）にいく子はキッズに持っていくカードなど
- ・水筒、ハンカチ、ティッシュ

5 マスク着用と熱中症対策について

文科省からも、熱中症の可能性が高い場合はマスクを外してもよいとあります。

本校では、マスクを外して登下校してもよいこととし、学校に着いたときにはマスクをします。

- 登下校中は、十分な距離（2m以上）を保つこと。走らず、歩いて学校にくること。

- なるべく会話はしないこと。

※学校でも指導しますが、おうちでもお子さんに話してください。

※特に低学年の児童には、マスクを外したり、つけたりすることは大変むずかしいので、

おうちでマスクの取り外しの練習をしてください。

6 子どもの健康の確認について

- ・学校に行く前に、家で子どもの様子を見てください。

・もし、体調が悪いときは、学校を休んでください。（熱がある、せき、だるい、息が苦しい、頭が痛い、など）

- ・学校に行くときは、子どもの「健康観察票」を、子どもに必ず持たせてください。

- ・もし、子どもが学校で、熱があるときは、家に帰ります。迎えに来てください

7 その他

- 低学年の子どもたちの登下校の見守りをお願いします。

- 第二期以降は、学校での緊急受け入れはありません。保護者の仕事が休めないなど、家庭でみられない場合はご連絡ください。

- キッズクラブ（区分2）の受け入れは12：00頃からになります。

- 感染拡大防止にあたっては、たくさん寝る、少し運動をする、栄養のある食べ物を食べるなど、規則正しい生活をお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、学校にご相談ください。